

件名	亀沢保育園民営化計画に関する陳情			
提出者 住所氏名	墨田区亀沢 亀沢保育園父母の会民営化対策委員会 代表 D			
受理年月日	平成28年2月10日	受理番号	第9号	

要旨

- 1 亀沢保育園の指定管理者制度導入スケジュールを見直し、在園児が卒園するまで公営のまま運営してください。
- 2 仮園舎での引継ぎではなく、公営のまま新園舎へ戻り、子どもたちが新しい環境に落ち着いてから引継ぎを行ってください。

(理由)

- 1 「墨田区保育所等整備計画」によると、指定管理者制度導入の標準スケジュールは、対象園の発表からわずか2年半で民間委託することになります。一方、公私連携制度では、対象園が発表されてから、在園児が卒園するまで時間をかけて民間委託されます。制度にかかわらず、民営化は保育士の総入替えを伴い、子どもや保護者には多大な影響があることから、亀沢保育園も他の園同様に発表から民営化まで6年半かけることを強く希望します。

私たち保護者は「契約自由の原則」により、亀沢保育園が「公設公営保育所」であることを理由に選択し、子どもを入園させました。入所申込手続前に説明が全くなされず、発表からわずか2年半の保育期間途中で民間委託をすることは、私たちの「選択の自由」といった権利を侵害しているとも考えます。

昨年行われた説明会後に実施したアンケートでは、保護者の9割が公営の亀沢保育園に満足しており、そのうち7割が民間委託に反対という結果が出ました。十分な保護者の賛同、理解を得られていない状況で、また一切の選択権を与えられない状態で民間委託を進めることについても、私たち保護者に対する権利の侵害だと考えます。亀沢保育園の親子にも、他の園と同じように、民営化までに十分な時間を与えてください。

- 2 昨年発表された民営化スケジュールは、本来の環境とは異なる仮園舎で3か月間の合同保育を行い、4月から民営化、その2か月後に新園舎へ移動し、その間定員も20名増加するという、子どもたちにも保育士にも負担が大きすぎる内容です。

子どもたちにとって保育園は日常生活の一部です。その生活の場が約半年にわたり落ち着けない環境におかれることはあってはなりません。新年度はただでさえ、気持ち不安定な子が増える時期です。子どもたちは「人見知り」だけでなく、「場所見知り」もします。保育士の総入替えから間をおかずに生活の場を変えろという、畳み掛けるようなスケジュールは、子どもたちの立場に立って考えたとはとても思えません。公営のまま新園舎へ戻り、1年以上たつて、

子どもたちが落ち着いてから引継ぎを行うように、余裕を持った計画に見直してください。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上